

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務における本人の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6収入、7支援措置の有無、8公的扶助、9銀行口座、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15障害、16税情報、17世帯番号、18宛名番号、19住民異動情報		
記録範囲	子育て世帯生活支援特別給付金の受給者及び対象児童等（令和5年度以降）		
記録情報の収集方法	共通基盤からの取得及び子育て世帯生活支援特別給付金の受給者からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	経理事務（歳入）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	納入義務者へ納入通知書を発行すること等、歳入の収入状況を明確に整理するため。		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	児童手当費、児童扶養手当費、福祉医療費、ひとり親自立支援助成費、未熟児養育医療費個人負担金対象者及び滞納者、過誤納還付相手先。		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に係る接種結果等の記録・保存及び対象者の管理を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 接種日、8 接種医療機関、9 接種量、10 公的扶助、11 課税状況、12 続柄、13 健康状態、14 傷病歴、15 予防接種の接種歴		
記録範囲	市内の接種対象者、市外の接種対象者、保護者、接種医		
記録情報の収集方法	接種対象者に予診票に記入してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく養育医療の給付を行うにあたり、保護者からの申請を受理した後、審査・決定通知をするとともに、登録管理・医療費支払管理をするため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 職業・職歴、8 財産・収入、9 納入状況、10 公的扶助、11 家族状況、12 続柄、13 傷病歴、14 身体特性		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	対象者に申請書を記入してもらう		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部こども政策課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市子ども・子育て支援事業計画策定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	事業計画策定のためのアンケート調査（ニーズ調査）実施のため。		
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所		
記録範囲	アンケート調査対象者		
記録情報の収集方法	インターネットによる回答		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	福祉医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	受給資格認定とその後の資格管理及び福祉医療費の支給を行うため に利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10銀行口座、11親族関係、12婚姻歴、13家族状況、14居住状況、15続柄、16医療機関受診歴		
記録範囲	申請者を提出したもの		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部こども政策課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当進達事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当法に基づき、認定請求書等の届出書を長崎県へ進達するため。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6職業・職歴、7財産・収入、8公的扶助、9銀行口座、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15障害		
記録範囲	受給資格者、対象児童、扶養義務者		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県こども家庭課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部こども政策課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付・償還事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	貸付申請の受理後、審査を行い、結果を申請者に通知するとともに、貸付を行う。また貸付金の償還及び償還金の管理を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10財産・収入、11納入状況、12公的扶助、13銀行口座、14婚姻歴、15家族状況、16居住状況、17続柄、18健康状態		
記録範囲	母子家庭の母、父子家庭の父、子、家族、連帯保証人、寡婦		
記録情報の収集方法	申請者、連帯仮受人、連帯保証人に申請書に記載してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	身体障害児育成医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく育成医療の給付を行うにあたり、保護者からの申請を受理した後、審査・決定通知し、登録管理・医療費支払管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 財産・収入、8 公的扶助、9 家族状況、10続柄、11傷病歴、12障害、		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	対象者に申請書を記入してもらう		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に係る接種結果等の記録・保存及び対象者の管理を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 接種日、8 接種医療機関、9 接種量、10 公的扶助、11 課税状況、12 続柄、13 健康状態、14 傷病歴、15 予防接種の接種歴		
記録範囲	市内の接種対象者、市外の接種対象者、保護者、接種医		
記録情報の収集方法	接種対象者に予診票に記入してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	福祉医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	受給資格認定とその後の資格管理及び福祉医療費の支給を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10銀行口座、11親族関係、12婚姻歴、13家族状況、14居住状況、15続柄、16医療機関受診歴		
記録範囲	福祉医療費受給資格認定申請書 福祉医療費受給者等変更届 福祉医療費受給資格喪失届 福祉医療費受給者証再交付申請書のいずれかを提出したもの		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部こども政策課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	乳幼児歯科健診及びフッ化物塗布事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	保健医療情報入力並びに対象者管理、健診対象者への案内発送及び統計資料の作成等に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6識別番号、7乳幼児歯科健診及び歯育て健診における記録項目		
記録範囲	乳幼児歯科健診受診者（1歳6か月児、2歳児、3歳児）、歯育て健診受診者（3歳6か月児未満）及びその保護者		
記録情報の収集方法	中央地域センター、乳幼児歯科健診票及び歯育て健診受診票		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市妊産婦歯科健診事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	統計資料の作成等に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6識別番号、7妊産婦歯科健診における記録項目		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊婦及び産婦等		
記録情報の収集方法	中央地域センター及び本人並びに委託医療機関の記入した健診票から収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	こども・子育てイーカオ相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	こどもや子育て家庭からの相談に応じ、必要な支援へとつなぎながら家庭の状況を把握するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 プロフィール名、9 メールアドレス		
記録範囲	相談を行った者		
記録情報の収集方法	本人、保護者、関係機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート・センター運営事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	会員への連絡、子どもを預かるにあたって必要な情報を把握するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 メールアドレス		
記録範囲	会員登録を行った者		
記録情報の収集方法	本人、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	委託事業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	伴走型相談支援の実施、給付金対象者の確定及び給付申請書を審査し給付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 銀行口座		
記録範囲	妊婦、産婦及びその世帯構成者		
記録情報の収集方法	本人及びその子ども、親族等、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出者の対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 出産予定日、9 妊娠週数		
記録範囲	妊婦		
記録情報の収集方法	本人、配偶者、親族等代理者、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	妊産婦健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	健康診査に係る対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態		
記録範囲	妊婦、産婦		
記録情報の収集方法	本人、医療機関、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	乳幼児、1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	健康診査に係る対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態		
記録範囲	4 か月児、7 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児の乳幼児がいる家庭		
記録情報の収集方法	保護者、医療機関、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、		
記録範囲	生後 2 か月の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	保護者、総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	訪問委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	乳幼児歯科健診・教室事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児歯科健診及び教室を実施・記録し、保健指導を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 健康状態		
記録範囲	1 歳 6 か月児、3 歳児、ほか 3 歳 6 か月未満の乳幼児及びその保護者		
記録情報の収集方法	保護者、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総合事務所地域福祉課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	保育所等入所者台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所業務における認定管理のために使用する		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 財産・収入、9 公的扶助、10 親族関係、11 婚姻歴、12 家族状況、13 居住状況、14 続柄、15 健康状態、16 障害、17 身体特性		
記録範囲	保育所等に入所中の児童及びその世帯員		
記録情報の収集方法	申請者、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部幼児課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付可否に係る判別事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付の可否を判断するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3郵便番号、4市民税所得割課税額、5家族状況、6続柄、7銀行口座		
記録範囲	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付申請書の提出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部幼児課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	病児保育・病後児保育に係る利用料の減免の可否の判断、利用人数の把握のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 公的扶助、8 家族状況、9 続柄、10健康状態		
記録範囲	利用登録書を提出した者、利用申込書を提出した者、利用連絡書を提出した者、利用料の減免のため非課税証明書等を提出した者		
記録情報の収集方法	病児・病後児保育事業の委託先である医療機関等に利用者が提出し、委託先から収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等預かり保育促進事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園等預かり保育促進事業における審査・補助支給のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7銀行口座、8家族状況、9続柄		
記録範囲	私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金交付申請書の提出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部幼児課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	基礎業務系EUCフォルダ接続用バッチファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	就学前児童における支援措置対象者を管理し、認可保育施設に通っている児童については該当施設に通知を送るため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4宛名番号、5本人確認書類、6本人確認書類、7支援措置内容、8支援措置対象者数、9当初支援措置開始日、10支援措置期間、11前回支援措置期間、12申出事由、13解除年月日、14解除理由		
記録範囲	支援措置対象となった者		
記録情報の収集方法	中央地域センターから届いた支援措置対象者データを確認する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当児が通っている長崎市認可保育施設		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部幼児課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	産休・病休代替職員費補助金交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	産休・病休代替職員費補助金の交付の可否等を判断するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4職業・職歴、5免許・資格、6財産・収入、7産前産後休暇期間、8出産（予定）日、9健康状態、10傷病歴		
記録範囲	補助金交付申請を行う施設において産休又は病休を取得する者、補助金交付申請を行う施設において産休又は病休を取得する者の職務を臨時に行う者		
記録情報の収集方法	補助金交付申請を行う施設から産休病休職員等状況証書等の提出を受けることにより収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センター加入手続事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	日本スポーツ振興センター加入手続に使用する。		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	公立保育施設に入所している園児		
記録情報の収集方法	保護者からの書類提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		